

合同採用試験案内

横芝光町の試験区分・受験資格・試験内容

試験区分		受験資格	試験内容
上級試験	一般行政職	昭和63年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。 平成14年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方(令和6年3月までに卒業見込みの方を含む。)	択一式一般教養 適性検査
	土木	昭和63年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。 平成14年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方(令和6年3月までに卒業見込みの方を含む。)	択一式一般教養 択一式専門 適性検査
資格免許職	保育士	昭和61年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で、保育士資格を有する方または令和5年度に実施される試験で保育士資格取得見込みの方	択一式一般教養 択一式専門 適性検査
	保健師	昭和63年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、保健師の資格を有する方または令和5年度に実施される試験で保健師の資格取得見込みの方	
	栄養士	昭和63年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、栄養士の資格を有する方または令和5年度に実施される試験で栄養士の資格取得見込みの方	
初級試験	一般行政職	平成14年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。	択一式一般教養 作文 適性検査
その他の職	一般行政職上級 社会福祉士	昭和63年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、社会福祉士の資格を有する方または令和5年度に実施される試験で社会福祉士の資格取得見込みの方	択一式一般教養 択一式専門 適性検査
	一般行政職初級 (※)障がい者	昭和63年4月2日から平成18年4月1日までに生まれ、以下の要件を満たす方で、学歴を問わない。 (要件)活字印刷文の出題への対応が可能であること。	択一式一般教養 作文 適性検査

(※)一般行政職初級(障がい者)の受験資格の詳細については、次のとおりです。

下記手帳等のうち、いずれかの交付を受けている者

- ①身体障害者手帳または都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という。)もしくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこうもしくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫または肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。)
- ②都道府県知事もしくは政令指定都市市長が交付する療育手帳または児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医もしくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
- ③精神障害者保健福祉手帳
 - * 上記の手帳等は、第1次試験日当日において有効であることが必要です。
 - * 採用後においても、障害者雇用状況調査のため、手帳等の提示を求められることがあります。
 - * 精神障害者保健福祉手帳には有効期限があります。有効期限の更新手続には時間を要しますので、御注意ください。
 - * 上記の手帳等の内容については、受験資格の確認のため、こちらから連絡させていただく場合があります。

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ①日本の国籍を有しない者
- ②地方公務員法第16条に規定する「欠格条項」に該当する者
 - * 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている方(心神耗弱を原因とするもの以外)も欠格条項に該当します。